

杉並区総合教育会議記録

項 目	内 容
日 時	令和6年5月8日(水) 午前10時～午前11時50分
場 所	第3・4委員会室
出 席 者	区長 岸本 聡子 教育長 渋谷 正宏 教育委員 對馬 初音 教育委員 久保田 福美 教育委員 伊井 希志子 教育委員 前田 小百合
欠 席 者	0 名
説明員	(杉並区) 副区長 渡辺 幸一 副区長 白垣 学 政策経営部長 伊藤 宗敏 総務部長 山田 隆史 企画課長 藤山 健次郎 総務部総務課長 総務部コンプライアンス推進担当課長(兼務) 秋吉 誠吾 (教育委員会事務局) 教育委員会事務局次長 岡本 勝実(欠) 教育政策担当部長 松尾 了 学校整備・支援担当部長 高山 靖 庶務課長 渡邊 秀則 学務課長 森 令子 学校整備課長 安川 卓弘 学校整備担当課長 鈴木 伸建 学校支援課長 中曽根 聡 子どもの居場所づくり担当副参事 高倉 智史 生涯学習推進課長 本橋 宏己 済美教育センター所長 古林 香苗 済美教育センター 統括指導主事 加藤 則之 済美教育センター 統括指導主事 清水 里恵 済美教育センター 教育相談担当課長 半野田 聡 就学前教育支援センター所長 河合 義人 中央図書館長 出保 裕次

傍聴者数	4名
協議事項等	・危機管理及びコンプライアンスの観点から考える区長部局と教育委員会の連携について ・いじめ問題について
会議資料	資料1 委員名簿 資料2 席次表 資料3 区立小学校児童の水筒への異物混入について 資料4 公益通報の公表について 資料5 指導要録保存状況の一斉緊急点検における確認漏れについて 資料6 会計年度任用職員の通勤手当の不正受給等について 資料7 杉並区におけるいじめ対策の強化について 参考資料 令和4年度におけるいじめ及び不登校に関する調査報告について
事務局	総務部総務課総務係

総務課長 それでは、時間になりましたので、令和6年度杉並区総合教育会議を開会いたします。進行は岸本区長にお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

区長 皆さん、こんにちは。区長の岸本聡子です。今日はお忙しいところ、お集まりいただき、ありがとうございます。

総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき設置した、地方公共団体の長と教育委員会が教育施策等について、協議、調整を行うものでございます。限られた時間での会議となりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、渋谷教育長、前田委員は就任後、初のご出席を頂く機会となりました。まず教育長、教育委員会の皆様からご挨拶を頂きます。教育長から反時計回りにお願いいたします。

教育長 では、座ったままで失礼いたします。教育長の渋谷でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

社会が大きく変化する中で、学校、教育委員会の範ちゅうだけでは解決できない教育の問題が増えてまいりました。多様化、複雑化した課題の解決には、今まで以上に区長部局と教育委員会の連携が重要だと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

對馬委員 教育委員の對馬でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

久保田委員 教育委員の久保田でございます。よろしくお願いいたします。

伊井委員 教育委員の伊井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

前田委員 11月から就任いたしております教育委員の前田です。よろしくお願いいたします。

区長 皆様、ありがとうございました。杉並区教育委員会は、令和4年に「教育ビジョン2022」を定め、このビジョンを区の教育大綱に位置づけることが、既にこの会議で決定しております。

杉並区の教育はもちろんのこと、この教育ビジョンに基づいて推進していくことは言うまでもないことですが、このビジョン推進に当たって、渋谷教育長の所信について、この総合教育会議の場においてもお話しいただければと思います。

教育長 では、よろしくお願いします。杉並区の教育の特徴は、第一に地域とともにある学校を目指してきたこと、2つ目は子どもと大人の学び合い、育ち合う教育体制の構築に努めてきたこと、そして学校を核とした地域づくりを推進してきたことだと思います。

教育ビジョン 2012 の「共に学び共に支え共に創る杉並の教育」、そして今般の教育ビジョン 2022 「みんなのしあわせを創る杉並の教育」という2つの教育ビジョンの根底にあるのは、区民一人ひとりが主体となる、まさに地域創生であると考えます。

私は区民のウェルビーイングの向上と地域創生を目指し、以下5つの観点を大切にしてい、学校教育、社会教育のさらなる充実に取り組んでまいりたいと思っております。

1つ目は、誰一人取り残すことのない教育環境を整えることです。障害、性別、国籍、出自、宗教、経済的状况などにかかわらず、多様性と社会的共生を基本として、個別最適な学びが実現できるような体制づくりが必要だと考えます。

2つ目は、全ての子どもが未来において幸せに過ごせるための生きる力を身につけることができるようにすることです。教育を取り巻く環境は大きく変化し、人々の価値観や生活が多様化しています。子どもたちが先行き不透明な社会を生き抜いていくためには、知識・技能だけでなく、社会で生きていくために必要な汎用的な能力、非認知的な能力を高めることが重要だと考えます。

3つ目は、安心・安全で楽しい学びの環境を整備することです。いじめ・不登校は、重大な教育課題です。問題が起こった際に、迅速に対応することはもちろんですが、未然防止の取組の充実が重要です。子どもたちの生活の基盤となる居心地のよい学級・学年づくり、通いたくなる楽しい学校づくりを推進したいと考えます。

4つ目は、学校を核とした地域づくりを目指し、地域学校協働活動を基盤とした社会教育を活性化することです。PTA活動の経験者が地域社会の担い手になっているケースが今まで多く見られました。しかし社会の変化とともに、PTA活動が難しくなってきました。PTA活動を社会教育の観点から見直し、学校施設の有効活用も含め、地域活動、社会教育の活性化に取り組んでいきたいと考えます。

最後、5つ目は、学校の教職員が心身ともに健康で働きがいを持って仕事ができる環境を整備することです。子どもたちのウェルビーイングの向上のためには、直接関わる教職員の心身の安定と健康が何より重要です。ストレス、長時間労働の原因分析を行い、働きやすさと働きがいのある職場環境になるよう、さらなる改善に取り組んでいきたいと思っております。

これらの取組を進めるためには、教育委員会として目標やビジョンを明確にし、対話を通じて共有化し、信頼関係を構築し、協働していくという姿勢が何より重要だと考えます。複雑化する教育課題を解決するためには、区長部局と教育委員会事務局の連携を深めることも大切だと考えております。教育行政の責任者として、教育委員会事務局の機能をさらに高め、学校や地域の皆様の主体的、自律的な活動を尊重し、そして支援し、杉並の教育の充実に取り組んでまいります。どうかよろしくお願いいたします。

以上でございます。

区長 教育長、ありがとうございます。今、教育長がおっしゃりましたビジョンをしっかりと共有して対話を作り、そして信頼を重ねていくことの意味を今、本当に改めてしっかりとかみしめて考えていきたいと思ひますし、今日の会議で深めていきたいと思ひます。

公立学校が地域にあまねく存在する公共財として地域づくりの核になっていく役割を担う、地域が学校を作っていくという視点は私も同じ考えを持っています。このことを本日の会議の冒頭で確認できたことは、とてもよかったと思ひています。

「地域のことは地域で」、「住民自治」を進めていくためには、区と地域のお互いの信頼関係を築くことが大切なのではないかとと思ひます。区民目線で行政に対する信頼というものを考えた場合、区政の透明性、安心・安全の確保、法律遵守などのキーワードが区民の信頼を具体的に表すものとして最も伝わりやすいのではないのでしょうか。

しかしながらこの間、区では行政に関する不適切な事案が複数発生しており、区民からの信頼が揺らいでいる残念な状況があります。危機意識を強めていく必要があると認識しています。

そうしたことから、新教育長の下、不適切な事案への対応等について、4月22日の文教委員会において速やかに区議会に報告したことも伺っておりますし、私としましてもいじめ問題に関して緊急的に対応すべき案件等についての補正予算を編成して、4月25日の区議会臨時会へ提案し、ご議決を頂いたところです。

これらの4月中に対応した内容は、緊急対応としての取組と認識しておりますが、これからがまさに正念場だと思います。区民の信頼回復の取組や喫緊の課題であるいじめ問題について、区長部局と教育委員会が連携を図り、今後どのような方向で諸課題に対応していくべきかについて共通認識を持つために、お配りした次第に記載のテーマを設定し、例年より開催時期を前倒しして、総合教育会議を招集させていただきました。

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが、議事を進めていきたいと考えます。

今日の議題は、大きく2つございます。まず1つ目は「危機管理体制の強化及び区長部局との情報共有の徹底について」です。

昨年7月の総合教育会議において、学校の安全管理、このときは主に校庭のくぎの事件がございましたが、それを議題として児童・生徒の安全・安心を図る教育委員会のお考えを伺いました。昨年の会議では、教育委員の皆様から、学校は安心・安全な場所であればならないというお話がありました。児童・生徒の安全・安心を確保していくためには、様々なリスクを想定した上で未然防止や発生後の対応等について、しっかりと仕組みを作る必要があることだと思ひます。

残念ながらその後、様々な事案が学校現場で発生いたしました。先日の文教委員会で報告した事案などについて、ここで報告をお願いいたします。

庶務課長 私のほうから、順次説明させていただきますが、資料の3、5、6、7につきましては、4月22日に開催いたしました文教委員会資料、さらに資料4につきましては、2月26日に開催した文教委員会の資料、また、参考資料は昨年度の6月に開催した文教委員会の資料でございます。それぞれ引用して説明を各所管からさせていただきます。

それでは、まず資料3から順次説明を申し上げます。

済美教育センター所長 私からは、資料3についてご説明させていただきます。「区立小学校児童の水筒への異物混入について」です。

令和6年2月、3月に区立小学校2校において、児童の水筒に異物が混入されたと思われる案件が発生しております。事件の概要及び学校の対応は資料のとおりとなりますが、学校から警察に相談をしたり、全学年対象の臨時保護者会を開催したりということで対応を進めてまいりました。

発生の原因として考えられるものとして、こちらに3点記載をさせていただきました。薬品類の管理、それから直接口にするものの管理、人が不在になる教室の安全管理、これらについての徹底が不十分であったことが考えられます。

教育委員会の対応といたしましては、両事案を受けまして、資料に記載のとおり各学校、子供園へ安全管理の徹底について、また、防犯カメラの管理等についてのメールを発信し、さらなる安全管理体制の強化に努めてまいりました。

これらの事案を受けまして、裏面、2ページ、5番、教育委員会による再発防止策を記載しております。児童・生徒等の持ち物の取り扱いについては、再度各子供園、学校の現状に応じて、置き場所や管理方法について決まりの再確認及び徹底を行うこととしております。また、全教職員による安全指導体制の整備にも取り組みました。

6番には、各区立学校、子供園において見直しを図った安全管理に関するものを、一例ですけれども掲載をしております。現在、年度が明けまして、年度初めの学校訪問で指導主事がこれらの取組状況について確認し、必要に応じて指導しているところでございます。

私からは以上です。

庶務課長 私からは、公益通報の公表ということで、資料4の概要をご説明します。

今年の1月に公益通報がございました。1番のところに件数が4件書いてございます。済美教育センターでの元会計年度任用職員Aによる私有パソコンの利用と情報資産持ち出し、2番として同センターの職員Bによる勤務時間の不正及び不適切な自動車通勤、3番で小学校の児童要録の紛失、さらに4番で非常勤教員に係る不適切な人事配置という内容でございました。

経過については2番のところで触れております。昨年の9月26日に公益監察員、区の附属機関でございますが、こちらのほうに通報があり、それに対して公表を行ったものでございます。

3番に、それぞれの調査結果の概要が書いてございます。1番の私有パソコンの利用と持ち出しについては、そういったことがいえる。さらには2番については、実態と合わない出退勤の修正、並びに自動車通勤の利用があった。さらに3番、故意に隠蔽等が図られた事実は認められないが、そういった不適切な対応が指導要録の紛失という中であった。4番、不適切な人事配置には、気がついて是正されているという内容でございます。

詳しい内容については、以下の資料で詳細については書いてございますので、割愛させていただきます。

私からは以上です。

就学前教育支援センター所長 私からは、資料5「指導要録保存状況の一斉緊急点検における確認漏れについて」、ご報告いたします。

まず、概要についてですけれども、区立子供園におきまして、今年の3月29日に幼児指導要録平成20年度修了分につきまして、紛失が判明したというところがございます。

これを受けまして、小中学校、子供園、再点検を行ったところ、新たに区立学校2校で指導要録の紛失が判明したというものでございます。

紛失した個人情報については、記載のとおりでございます。

原因としましては、昨年度区立小学校で児童指導要録の紛失を受けて一斉点検を行ったところではありますが、やはりその段階での点検が不十分であったこと。それから、公文書等の取扱いについての意識などがまだ十分ではなかったところが原因と考えております。

この間、情報漏えいの可能性ですとか、そのようなところも確認し、対応したところではありますけれども、やはりこの間、関係者への謝罪なども行い、報道機関への情報提供など、そここのところは迅速に対応させていただきました。

再発防止策といたしましては、改めて指導要録の適正な管理について、教職員に周知・指導、こちらのほうを行うとともに、保存期間を過ぎた指導要録を廃棄する際の確認、こちらでも徹底していきたいと。

それから小中学校のほうは順次始まっておりますけれども、区立子供園につきまして、指導要録の電子保存、こちらについてまだの状況ですので、こちらの仕組みも整えていくと考えております。

私からは以上です。

学校支援課長 私からは資料6「会計年度任用職員の通勤手当の不正受給等について」、ご報告させていただきます。

事案の概要は記載のとおりでございます。この件について、令和6年3月25日に、勤務地である区立中学校において、自家用車で通勤しているということが判明し、その後、複数回ご本人に聴取を行いました。

そうした中で、令和6年度、ご本人、任用更新の予定にしておりましたが、任用しないことを決定したとともに、ご本人の自認書を受けて、不正に受給した通勤手当等の返還を、5月9日を期限として請求しているところでございます。

また、今回、兼任という中で、報酬の重なった受給ということがありましたので、特に会計年度任用職員の兼任の方についての確認等、周知徹底を図っていくということでございます。

庶務課長 以上で教育委員会からの資料の説明は終了させていただきます。

区長 報告をありがとうございます。それでは、まず学校内での安全管理、リスク発生等の学校間での情報共有などについて、教育委員会の皆様からも改めてご所見をお聞かせください。どなたかご意見ございますか。

對馬委員、お願いします。

對馬委員 先ほど区長もおっしゃったように、やっぱり学校というのは安全・安心なところでなければいけないと思います。通う子どももそうですし、保護者の方も安全・安心なと

ころでないやっばり子どもを出せないと思いますので、そこはもう絶対そうなのですが、やはり現実にこういうことが起こっているということです。ただ、例えばこの水筒の問題でいきますと、もともと学校には当然水道というのがあって、飲用に適する水が出ている水道がありまして、主に手を洗ったりすることに使っていることが今は多いと思うのです。そのほかに冷水器が置いてある学校もあります。1台か2台あって、もともとそれしかなかったところが、暑くなってきたときにそれしかない休み時間に冷水器にもものすごく列ができてしまって、水も飲めないで休み時間が終わってしまうなんていうこともありまして、それなら水筒を持ち込もうというのが多分この水筒を持参するようになった最初の経緯だったのではないかなと思うのですね。

本当に昨今非常に暑くなっているので、やはり適切な水分の補給というのはとても大事なことだと思います。持っていったときの管理方法は、これは学校によって、やっぱり違って、学校に伺ったときに拝見していると、それぞれが自分のロッカーとかに置いておく学校もあれば、先生がまとめてかごとに入れて置いてある学校もあれば、そのかごを教室移動のときに先生が持っていつている学校もあればという、そんな現場も見たことはあるのです。

ですので、今回これも調査中ということでよく分からない部分も多いと思いますが、やはり子どもたちの健康のことを考えていったときに、やっぱり自分で今、水分を摂取したいと思うときに摂取できることも、とても大事なことになるのだと思うのですね。ただ、例えば鍵のかかるところとかに入っていて、先生の許可を得なければ水が飲めないというのは、やっぱりちょっと違うのかなと思ったり。でも、危機管理ということでは、そういうことまでしなければいけないのかなとか、私の中ではっきりこうしたほうがいいのではないかということではないのですけれども、やっぱり先ほどもこういう案が出ています、いろいろな学校でこんな方法をとっていますというのが出ていましたけど、やっぱりそれぞれの学校の中で実態を見ながら、こういう管理をしていけば安全に使えるのではないかなというところをうまく模索して行って、使っていただけるといいのかなと実は思っています。

すみません、全然結論が出るような話ではないのですけれども、水筒の持参に関して禁止をするとかではなくて、適切に使っていただけたらいいなと思っています。

以上です。

区長 いかがでしょうか。前田委員、お願いします。

前田委員 今回の件、教育委員会の中でもいろいろ話を伺っておりまして、細かくお話を聞いております。これを見たときに、私も保護者としてすごく心配な気持ちになりました。例えばこれが誰かが入れたものだとしたら、またこういうことが起こるのではないとか、これはちゃんと追及しないと、今度は自分の子どもに来るのではないとか、すごくすごく不安になって、あと、これはやっぱり学校は見えない場所になりますので、さっきありましたが、安心・安全な場所であってほしいということは、誰もが願うことだなと思っています。

このとき私も保護者として保護者会にも参加させてもらったのですけれども、こういうことが起こらないと校長先生とお話しする機会はないのだなというのをちょっと感じ

まして、要は日頃からもうちょっと学校と保護者が信頼関係を持つ、そういう機会がある
といいのではないかなと思っていて、というのは、こういうことが起きていますけれど、
そうではない部分ですごく先生や校長先生たちは一生懸命やっていますしやるな
というはあるのですが、なかなか保護者がそういう場に居合わせることがなかったり
とか、そこにどうしても思いをはせられないような、ちょっと距離を感じてしまってい
るような状況が今あるのかなと思っております。

なので校長先生もちろん役割もありますけれども、1人の人間であるということで、
先生が考えていらっしゃるということに心をはせると、もう少し問題が起きたときに信
頼関係を持って対応できるのではないかなと思ったりしています。

結構学校と、例えばクラスの先生との茶話会があったのですが、保護者会の後に。
今、コロナを経てなくなってしまっていることが多いかなと思っています。一部再開して
いる学校があるかなと思うのですが、やっぱりそこで茶話会といってもやっぱり先生
方もあまり経験がないので、特に若い先生がベテランの保護者を目の前にしてしまうと、
何話そうみたいな感じになって、結構緊張するなんて話もあるのですが、それこそちょっ
とお菓子をつまみながら、先生と少しお話できたりとか、そういう対話ができる、何かの
事案があつてぶつかるだけではなくて、日頃のお互いを思いやるような、対話ができるよ
うな場所というのをもっともっと作っていければなと思ったりはしています。

なかなか保護者も忙しいだろうとか、保護者は保護者で学校が忙しいだろうと思って
どうしても距離ができてしまうのですが、やっぱりそういう日頃のコミュニケーション
がすごく大事なのではないかなというのを今回の件で思ったことです。

区長 ありがとうございます。ほかにいらっしゃいますか。久保田委員はどうでしょうか。

久保田委員 今、前田委員がおっしゃっていたのですが、関係づくりは今回の異物混入とか
それだけでなく、いじめその他も含めてとても大事なことだなと思うのですね。そもそも
教育そのものが人と人との関わりの上に成り立つものでありますから、当然それは子ど
もだけでは絶対なくて、保護者と、あるいは保護者同士と、そして教師と、学校と、様々
な関係がうまくつくり上げられていく中で機能していくことかなと、今のお話を聞きな
がら改めて強く思ったところです。

区長 ありがとうございます。伊井委員、お願いいたします。

伊井委員 ありがとうございます。皆様のお話を受けて、本当にそうだなと思うところです。
こういう機会だけではなくて、お子さんがやっぱり自分の持ち物であつたり、それから自
分の生活環境を自ら整えていくというか、自己管理とまではいかなくても、お家の方と話
せるといいのかなと思います。自分の子どもの経験ですが、夏場だけ水筒を持っていって
いたのですが、前日からランドセルに入れたままのものを持っていって、もしかしたら
飲んだかもしれないなということもあつたりして、そういうときに我が子であるからそ
れで済みますけれども、やっぱりそこをこういうふうに物の管理をしようよねとか、それ
から保護者のほうも、今日ちゃんと水筒を出して、洗って、きちんと持たせているかなと
か、様々な面で保護者の方とお子さんと話し合う機会になるといいなと思っています。

学校現場で、この頃少なくなったなと思っていますが、落とし物の量がすごい時期もあ
ったのですね。ジャケットとか置いていっちゃって、冬はどうしているのか、きつと代わ

りのものがあつたりすると思うのですが。物の管理とか、それから学習用具の管理とかも含めまして、先生方と子どもの間で共有することも大事なのですが、いま一度お家でも話していただく機会があるといいなと思います。

区長 ありがとうございます。お話を伺っていますと、本当に1つはコロナを経ていろいろな関係性、社会関係性とか行動様式が変更していく中での新しい対応というか、危機管理を考えなければいけないのと同時に、本当に委員の皆様、それが全て学校で完結することではなく、保護者のお一人おひとりとお子さんとの関係とか、そういったことも大切なのだということを、この案件をきっかけに改めて考えることだったというお話を頂いたと思います。

それではですね、水筒のことだけではなく、今日報告があつた様々な件がありますので、先に議論を進めていきたいと思っておりますけれども、区長部局への情報提供に関してということが今回の議題です。区長部局と教育部局の協力という点にも関わりますけれども、区長部局に情報を提供するということがそのものが目的ではないと思っております。発生した事案に区長部局と教育委員会が連携して、区が一丸となって適切に対応する必要があるという認識の下、例えば保護者や報道機関等への情報提供や再発防止策の検討などを進めていくに当たり、情報の正確性の確保やスピード感を持って情報共有を徹底していきたいと考えています。

正しい情報を迅速に区民に伝えていくこと、文書の作成・保存も含めた適切な情報管理を行うことこそが、区民との信頼関係を構築する基本姿勢であると考えています。

渋谷教育長から、この情報の管理に関して、または学校の安全について、何かご意見がございましたらお願いいたします。

教育長 まず、区長がおっしゃられました事件・事故発生時の教育委員会と区長部局との迅速な情報共有については、引き続き徹底してまいりたいと思っています。管理シートの修正等も行いましたので十分に周知を図っていききたいと思います。

また、危機管理の広報としての情報提供の考え方ですが、できるだけスピーディに、誠実に、的確な正しい情報を伝え、説明責任を果たしていくことが重要だと考えております。

ただし、学校の現場におきましては、被災された児童・生徒の保護者に対して情報を公表する際の事前の確認、承諾をしっかりと行うなど丁寧に手順を踏む必要があります。

また、学校の事件・事故の場合、被害者と加害者がともに児童・生徒というケースもありますので、両方の立場の子どもの人権がしっかりと守られるよう必要な、また十分な配慮を行っていききたいと思います。

学校管理下で事故・災害等が発生すると、憶測に基づいた誤った情報や不安等の拡大が懸念されることがあります。区長部局の関係部署とも連携を密にして、在校児童・生徒、また、その保護者、区民の皆様に対して必要な説明をしっかりと行っていきたいと考えております。

学校の安全につきましては、朝「行ってきます」と家を出た児童・生徒が、同じ心身の状態で「ただいま」と帰宅する。この当たり前の状況を日常にするのが学校安全の基本原則です。特に学校管理下における児童・生徒等の事故に関し、死亡事故の発生件数ゼロを目指すとともに、負傷・疾病の発生率については減少傾向にさせることに、我々は全力で

取り組まなければならないと思っております。

学校安全の領域は、日常生活を扱う生活安全、登下校を中心に様々な交通場面における交通安全、そして地震、台風等の自然災害等に対する災害安全など広範囲に及びます。また、昨今はSNSなどの従来想定されなかった新たな危機現象の出現にも柔軟に対応する必要があります。私たち大人がその責任をしっかりと果たし、安全で安心な学校環境の整備や子どもたちの安全を確保するための組織的な取組を一層充実させるために、たゆまぬ努力をし続けていかなければなりません。

加えて、児童・生徒等が自ら安全に行動し、他の人や社会の安全に貢献できる、そういった資質・能力を育成することも大変重要な視点だと考えております。子どもが安心・安全に学校に通えるように、学校と教育委員会が一致協力して取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

区長 ありがとうございます。白石前教育長も、去年のこの会議で「ここまでやれば絶対安全という保障は多分誰一人分らない。学校には様々な危険がある」とおっしゃっていました。そして今、渋谷教育長からお話ががあったように、こういった様々起きたことに関して、子どもと保護者の人権を同時に守らなければいけない配慮ということ、私たち社会全体が認識しなければいけないと思います。また、危機管理マニュアルは作ったら終わり、見直したら終わりではなく、常に未然防止と発生した場合の対処という視点で様々なリスクを想定し、絶えず見直して続けていくべきものであると思います。

学校だけでなく、保育園、子供園、児童館など、我々は大切な命をお預かりしているわけですから、子どもの安全管理については区長部局と教育委員会が連携を密にしていく必要があると思いますので、今後も緊張感を持って取り組んでいきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

区長 さて、次は服務規律の確保などについてです。このたびの公益通報により不適切な情報管理、勤務管理が明らかになるとともに、その案件と関連してパワーハラスメントの告発がございました。また、先ほど資料5と6により報告があったように、公益通報の公表後に同様の事案が残念ながら発生しています。コンプライアンス違反やハラスメントは様々な職場、場面で起こり得ることではありますが、これは決して許されるものではありません。区としてもそれらの防止、根絶に向けた取組を進めていますが、子どもが通う区立小学校を支援・指導する教育機関で、このようなことが行われていたことについて非常に重く受け止めています。

区民からの信頼を回復するため、我々職員の服務規律の確保についても、区全体で再発防止に取り組んでいくべき課題であるとの認識です。

また、ハラスメントについては、個人を傷つけるだけでなく、組織の生産性を低下させるなど、様々な面で非常に大きな損失を生じさせる行為であり、絶対に見過ごしてはならないものです。

私は杉並区の組織において、あらゆる種類のハラスメントをなくし、全ての職員が安心して自身の能力を余すことなく発揮できる職場を作りたいという強い思いを持っております。公約である「さとこビジョン」においても、基本姿勢として、区立施設と区の職員

はコストではなく、杉並区の財産ですとたっておりま。区の貴重な財産である職員が、ハラスメントによって疲弊し、業務の効率が低下することは、区にとって、ひいては区民にとって大きな損失につながるものです。

公益通報の公表において、「特別扱いを受けている」、「問題認識をしていながら黙認していた」という指摘とともに、組織風土が、不祥事が発生した原因の1つと分析していますが、特別扱いや黙認という姿勢やハラスメントの発生は、本日の2つ目のテーマとしていますいじめの構図そのものだと考えています。

今回明らかになったハラスメントや不適切な勤務管理、情報管理は、教育委員会内の組織風土により発生したものなのか、そうだとしたらその組織風土はどのような経緯で作られてしまったものなのかなど、より具体的かつ客観的に、それらの発生原因を明らかにしなければ、適切な対処をとることもできません。組織風土はそこで行われている仕事の性質や働く人によって作られるものだと認識していますので、予断を持つことなく様々な観点から原因分析をする必要があると思っています。

また、教員不足が問題となっている一方で、保護者への対応が多様化、複雑化していることや、地域との連携など学校の教員が担う役割が拡大していることも承知しています。組織風土などの組織的な問題だけでなく、教育現場の現状と問題点なども総合的に考えながら、再発防止のためにどのような取組が必要かなどについて、検討していかなければいけないと思っています。

教育委員会として、これらの問題をどのように捉えているか、お聞かせいただければと思います。それでは、ご意見ございますか。

伊井委員、お願いいたします。

伊井委員 日本の風土として、今までのずっと長い歴史の中で、「言わぬが花」という言葉もあったり、それから言いづらい雰囲気とか、そういうものは自分が例えば新しくその場にいらしたなら、学校とか区役所とか、そういうことだけではなくて、新しい職場であったり、新しいところに自分が来たときに、これまでのやり方とか、そういうことがまだ共有できていない、自分は知っていないというのも自信のなさで、なかなか踏み込んで言えないとか、そういうこともあると思いますが、そういうふうに思っているうちにどんどん時間がたってしまって、対応が遅れるようなことがないように、今後はしていただければと思います。

今回のことは、本当に私も残念なことだったなと思いますし、ほかの職員の方々が本当に心を込めてしっかり仕事をしていらっしゃるのを知っているだけに、数少ないというか、今回明らかになった方のことで、ほかの方も同様に思われることのないように、まずご理解いただけたらいいなと思います。

では、今後はどうしたらいいのかなと思ったときに、私が知る範囲のことは学校でのことで、それを例にお話しさせていただけたらいいのかなと思うのですが、「ハウレンソウ」という言葉がありまして、報告・連絡・相談ということで、何かが起こったらすぐに報告します。そして、どこに連絡したら一番早く、そして共有、相談することで、どうやって解決に導けるのかなということを思いますと、報告・連絡・相談というのはすごく大事なことだなと、まず思います。

ちょっと私の子どものことで1つ例があります。つい最近のことなのですが、杉並区ではない学校に孫が通っております。娘から相談があつて、今日、音楽の時間とか、そういった専科の時間、違うところに移動して戻ってきたら、筆箱から鉛筆が何本かなくなっていたということで、学校に言うべきかどうか悩んでいるという相談でした。

学校と一緒に解決しようという思いがあつて、糾弾するとか、強く要望するとか、そういうことでなければ、やっぱりまず先生にご相談していいのではないかとということを私は申しました。そのときに言葉の選び方とか、それから子どもがどう思っているか、子どもがどういう状態であったかということを中心に話をすると、学校にも伝わるのではないのということを申しました。

一応やっぱり学校にお話をしたら、担任の先生はまず気づいてはいらっしゃらなかったということで、やっぱりそういうこともあるので、気づいていないことを責めるのではなくて、子どもがこういうのがありませんということを言ったときに、また、言えるような雰囲気がまずあるといいなと思います。その後、周りの友人やみんなと一緒に捜してくれた、それでもなかったということでしたが、まずそこで1つ話が終わりました。

その後、信頼関係がずっとあった、その先生が、ほかのクラスの先生とも話が通じていたので、その担任の先生だけではなくて、学年の先生と一緒に対応して、一緒に今後も気をつけて捜していきますよということを言ってもらったことで、すごく子どもは安心して学校に、別に休むこととかもなく行くことができた。

なので、子ども同士もそうなのですが、その学級で共有する、それから学年でも共有する、そして、その後どうなったかの経過も分かるといいなと思いますが、学校でも共有するというような、連絡体制があると良いなと思います。一緒に考える在り方、保護者としての娘の在り方も大事だったと思いますし、そこは自分の子育てについても、今後考えていってもらいたいなと思いますが、そういった共有する感覚というのでしょうか、それから風通しをよくして、ちょっとお隣の先生に相談できるとか、それから学年の先生に相談できるとか、そんな雰囲気が学校の中にあるといいなと思います。担任を持っていなくても、音楽の先生、図工の先生、それから保健室からの報告とか、いろいろなことがあると思いますので、小さなことでも、まず初動を大事にさせていただいて、そして小さな芽のうちに潰れていくとか、対応していくということが大事なのかなと私は考えました。

以上です。

区長 ありがとうございます。教育委員のお母様がいらっしゃるなんて頼もしいですね、娘さんは。

教育現場の課題や済美教育センターの役割の面などから、何かご意見がある方はいらっしゃいますか。前田委員、お願いします。

前田委員 もう少し組織風土のところをお話ししてもいいですか。今回の件は、ちょっと教育委員会でもお話ししたのですが、この公益通報については長い間あった問題だったと伺っておりまして、ということはいろいろな方がこれを目にしている、いわゆる役職の方も目にしている、例えば勤務管理は、会社で考えるとそれを承認する人がいて、必ずチェックする人がいるはずなのなのですが、そこでチェックが通ってしまったとい

うことはどういうことなのかなと、やっぱり信じられない感覚がありました。

チェックするのは1つマネジャーの役割でもあると思いますので、まずは管理職にある方たちはそこを責任持って見ていただくというのは、皆さんの役割だと思っていますので、そこは本当に自覚してやっていただきたいなというところがあります。そして、例えば勤務表であれば、勤務を見る方がまた別のところにいるわけですから、いろいろな目があったはずなのに、これが通り過ぎてしまったということにすごく衝撃を受けました。

というのと、実は私、サイボウズという会社におりますけれども、「質問責任」という言葉がありまして、これは目にしたときに質問する責任もみんなあるのだよということですね。やっぱりおかしいなと思ったときに、誰かがやってくれるだろうではなくて、ちゃんとそこにおかしいなと声を上げる、それもやっぱり組織の一員の役割だと思っています。先ほど区長もおっしゃいましたけど、そこで行われている組織というのは、一人ひとりの責任によって作られる、組織風土も一人ひとりの行動によって作られるものだと思います。あと、やっぱり先ほどもありました「共に学び、共に支え、共に創る」というときには、管理職の方だけではなくて一緒に働いている方もその1人だと認識しております。

ただ、間違っただけとはいけないとか、周りの目を気にするという気持ちはすごく分かるのですが、そこも含めて皆さんでまずは議論ができるというか、テーブルに乗せられるような、何かそういう雰囲気を持っていただくことが大事なのかなと思います。正しくないとか、私、若輩者なのとか、分からないからという感覚になってしまう気持ちは分かるのですが、逆に外から見るとちょっと違うのだよというところが、目として入るとするのはすごく組織の活性化としても大事なことだと思いますので、そういう感覚を大事にしていきたいなと思いました。

あとやっぱり、多分評価する方が上にいると、なかなか言いづらいことがあったりするのかなと思っています。上司の方がこうやっていると、やっぱりこうしなければいけないのかなみたいに見えて、そういうふうになってしまうのって組織の風土としてあると思うのですが、もっといろいろな組織間で交流があるといいなと思っています。やっぱり違うチームの管理職の方の振る舞いを見て、何か私もこうしてみたいなと思うことってあると思うのです。なのでどうしても縦に、こういう組織って、特に区役所ってそうになってしまうかと思うのですが、もう少し横で連携しながら、こういう課長になりたいとか、こういう人たちと一緒に働きたいとか、何かそういうことが分かるような横の連携ができると、もう少し組織の中で自浄作用というのは、そういうのが働くなというのを思いました。

やっぱり、さっきのビジョンもそうですけど、「ともにつくる」というところをすごく大事にしていると思うので、組織はともに作っていくもの、誰かが作ってくれるものではなくて、一緒に自分たちで作るものというのをやはり皆さんの合い言葉のように、私たちサイボウズでも「チームワークあふれる社会をつくる」という言葉があるのですが、これはもう全員が言える言葉で、何かやるにもこのチームワークあふれる社会に照らしてどうかなというのをみんなの口から出るような感じになっているので、ぜひこのともに学びとか、ともに支える、本当にまさに同じことを言っていると思うので、これが日々の中

に浸透して、みんなでそれと照らし合わせてどうかというのを考えるような、何かそういう習慣ができてくると、すごくすてきなことだと思うので、そういう言葉を大事にしていただけといいのかなと思いました。

以上です。

区長 前田委員、ありがとうございます。質問責任というすごく重要なキーワードを頂いたと思います。これは区長部局であっても、区役所の中でも本当に共通のことだなと思って今、お聞きして考えたのは、加害者にも被害者にも傍観者にもならないということが、今、いじめの世界や女性に対する暴力の世界でも言われますけれども、一人ひとりにそういう組織の一員として責任があるのだという、非常にみんなが深く考えるキーワードを頂いたと思います。

それでは、教育長からこれまでの認識や解決の方向性など、基本的な考え方をお聞かせいただければと思います。

教育長 ありがとうございます。今、区長もご指摘いただきましたけど、質問責任は私もよく響きました。人権研修なんかを受けたときに、差別事象を目の前にしてそれを黙って見過ごす、それはもう差別を助長しているのだ、差別をしている人間と一緒にいるのだ、まさにその感覚だと改めて感じたところであります。

今回、公益通報で明らかになった不適切な情報管理、それから勤務管理、関連したパワーハラスメントの告発などの事案については、教育委員会としては信頼を揺るがす重大な問題だと思っております。

問題の1つ目は、今、委員からもご指摘がありましたが、明らかにおかしい、間違っているということが行われていても、客観的、中立的な視点で捉えることなく、ある意味思考停止状態で、慣習的におかしい状況を許容してきてしまった、そういったコンプライアンスの問題です。

それから、これも今、前田委員からご指摘がありましたが、問題が発生し、また、管理職に報告がされている、あるいは管理職が気づいている、気づかなかったのか、そういったものにもかかわらず、その対処が遅れて適切な対応がとられなかった、そういったガバナンス、管理体制の問題だと思っております。こういった問題を生み出してしまった原因分析をしっかり行う必要があると思っております。

今回の問題の中心となった済美教育センターは、都内で最も歴史ある教育研究所として開設した済美教育研究所というものが前身になっておりまして、教育先進区として評価されてきた杉並区の教育の基盤ともいえる組織で、大変数多くの実績を残してきたと思っております。

組織的な特徴としては、職員の6割強が退職した教員系の会計年度任用職員で、その経験に基づいて様々な研究や学校の支援を行ってきたことにあります。今回の問題の要因の1つは、異動のない多くの教員系会計年度任用職員と、定期的に人事異動がある行政職員が混在する職場で、独特の組織風土というものが醸成されたと考えられます。

特に専門性が高く、在職年数の長い会計年度任用職員に対して、「教育長付」という肩書きを与え特別扱いを許容してしましたことにより、権威主義的な風潮が生まれ、不正やハラスメントが発生する大きな要因になったと思われます。

また、学校に関わる主たる業務を担うセンターが本庁と離れた場所にあることにより、日常的な組織管理の目が行き届かなかったとも考えられます。特に重大な事件・事故の情報の窓口がセンターになることが多く、迅速、的確な対応をするためにも、そういった環境の改善は必要になると考えています。

不祥事はなぜ起きるのか、不祥事はなぜ繰り返されるのか、不祥事をどう防ぐのか、そういうことに対して教職員と教育委員会事務局職員、それぞれがしっかり把握して、どのような不祥事も自分ごととして捉えて、未然防止に必要な対策に主体的に取り組むこと、考えることから始めていかなければならないと思っております。

不祥事は学校、園、教育委員会に対する信頼を大きく損なってしまいます。その回復にはとてつもない時間と不断の努力が必要になります。その途中で次の不祥事が起きれば、以前よりも信頼が失われ、さらに不信感が大きく募ってしまいます。しかし、反省のために下を向いて立ち止まってしまうことは、我々には許されません。自らの職務と使命に誇りを持って全力を尽くし、不祥事などが入り込む余地のない本来の杉並の教育を実践し、以前にも増して教育の充実を実現させる以外に信頼回復は望めないと思っております。

いずれにしても杉並の教育を支えてきた済美教育センターの存在、価値、そういったものを踏まえつつも、教育委員会の抜本的な改革は必要だと考えております。物的な環境整備、人的な配置など区長部局との連携、協力が必要不可欠です。教育委員会としても全力で取り組んでまいりますので、何とぞご支援とご理解、ご協力をお願いできればと思います。

区長 ありがとうございます。先ほども申し上げましたが、再発防止策を講じるためには、まず正確かつ客観性の高い原因分析が大前提となるということは言うまでもありません。その原因分析に基づき、制度の見直しなのか、組織の見直しになるのか、また、その両方になるのかなど、実効性の高い再発防止策についてスピード感を持って検討を進めていくため、区長部局も協力していきたいと思います。

区長 では、次の議題に入ります。いじめ問題に関する議題です。

先般招集した区議会臨時会において、いじめ問題に関する経費を含めた補正予算を提案いたしました。現在、報告を受けている4件のいじめ重大事態については、いじめの被害に遭われた児童・生徒と、そのご家族の心情に憂慮しています。

この重大事件については、教育委員会の附属機関であるいじめ問題対策委員会において調査を実施している状況と認識していますが、先日の文教委員会報告について、改めて説明していただくとともに、調査結果報告が出される時期や、その結果報告に基づくいじめ被害者への対応や再発防止について、教育委員会としてどのようなスケジュールで取り組まれるのかをお聞かせください。

庶務課長 私のほうから、資料7に基づきまして、杉並区におけるいじめ対策の強化等について、ご説明申し上げます。

当区はいじめ対策につきましては、法律、さらには区で定めている基本方針等に基づきまして、学校と教育委員会が連携して取り組んでいるところでございます。いじめ問題については多様化、複雑化しており、5年度は残念ながら法に基づく重大事態が4件発生しております。いじめというのは子どもたちの人格形成、心身の健全成長に非常に大きな影

響を与えるということで、速やかに具体策を講じていくということになります。

今後、いじめ対策を総合的に推進するために、条例の制定なんかも視野に取り組んでいくという状況でございます。

資料の中で、幾つかポイントを説明させていただきます。1番、先般補正予算で出したものになりますが、いじめ問題対策委員会の調査審議機能の強化というところで、今、委員が5名おりますけれども、2名増やして7名体制でさらなる迅速な対応強化を図っていく。

2番といたしましては、教育委員会事務局とセンターのほうに人員の増ないしはポストの配置というところで増強を図ってまいります。

さらに(3)で、法律相談弁護士、いわゆるスクールロイヤーになりますが、これらの者、現在3名お願いしておりますけれども、法曹会にご依頼して2名増ということで、これも予算のほうはこの間、議決を経ております。

また、(4)でいじめ防止対策の研修等、現状でも行っておりますけれども、引き続き校長、教員向けに外部の専門講師を招くという形で当初予算を活用しながら、年内には実施していきたいと考えております。

資料の裏面、2番に大きく推進条例の制定ということで、今まで法律に基づいて取り組んできました。ただし自治体の中にはしっかりと独自に条例を作って、その中で区の責務、保護者の責務、学校の責務等を示しているものがありますので、杉並区におきましても同様の条例について、今後制定に向けて取り組んでいくということを今、考えているところでございます。それらのスケジュールについては、3番に書いてあるところでございます。

これに併せて、今、ご質問、区長のほうからもございましたけれども、実際にこのいじめの重大事態に対しての取組になりますが、現在、いじめ対策委員会で調査を実施しているという内容でございます。今回2名の委員が増えたところで、さらに加速度的にその問題の事実解明といいますか、そのようなものを取りまとめた調査報告書というものをつくり上げていくと。

なるべく早く取り組みたいというのもございますが、なかなか児童・生徒に対して非常に影響が高い問題でありますので、事実関係の確認については慎重にならざるを得ない場面がございます。とはいうもののいたずらに時間をかけることは必要ありませんので、今回2名増えたということでもありますので、それに向けて近々、取りまとめできるものについては随時この4件について取りまとめをしまいたいと思います。それに基づいて、当然各委員の先生方からも、今まで取り組んできた学校の対策がよかったのか悪かったのか、こういった点に取り組めば今後の再発防止に寄与するのだというご意見を頂く予定になっておりますので、そのご意見を踏まえた上で取り組んでいきたいと思います。

さらに、それらを踏まえて基本方針だとか、マニュアルの改定も同時並行で進めていく考えがございますので、それらのことも行うということ。さらに先ほど申し上げた研修なんかも通じて、予防対策には学校現場とともに教育委員会は取り組んでまいりたいということで、スピーディな対応も心がけたいと思っているところでございます。

私からは以上でございます。

区長 ありがとうございました。いじめの解消、被害者の救済が何よりも優先されるもので

あり、スピード感を持って取り組んでいかなければいけないと思いますし、先ほどのテーマと共通しますが、調査の正確性も求められます。

それらの調査は教育委員会の附属機関で行っているため、本日の会議は私が何か言う場ではございませんが、先日の区議会臨時会でも多くの議員から心配の声がありましたので、ぜひ附属機関の委員の皆様にも、そういった声をお伝えいただければと思います。

この件について、教育委員の皆様から何かございますか。久保田委員、お願いします。

久保田委員 本来ならば子どもたち同士とか、あるいは子どもと教師とか、学校レベルで、学校の段階で解決が図れれば本当にいいかなと思うのですが、最近はまだそれを越えて大きくなってきている、あるいは増えてきています。「重大事態」という言葉が出ましたが、まさにそういったことに対して、必要なのはやっぱり人の手当てであると思っていました。これまでの人員では到底さばき切れないというか、対応し切れない。そういう状況に陥っていたと思っておりましたので、今回、先月の区議会において補正予算が編成されたということで、本当によかったと強く思っているところです。

やっぱり間に立つ人というか、実際にお互いの主観的な事実、あるいは客観的な事実をすり合わせていく作業というのは絶対必要不可欠で、そこにはやっぱり第三者、人が必要だと思います。

そこにおいて、その奥にあるお互いの思いとか、お互いに考えていく、考え合っていく、そして共有化していく中で、解決の方向を見定めていくということは、とても大切であると思っています。

そういった点で、今回、弁護士の増員配置、あるいは済美教育センターの人員の強化等々が図られておりますので、今後の取組にさらに期待をしているところです。

区長 ありがとうございます。本当に客観的な事実をすり合わせる作業ということで、ご意見、本当にありがとうございました。

ほかの委員はいかがでしょうか。

前田委員 今、久保田委員がおっしゃったところが本当にそうだなと思っていまして、もう1つ私が懸念するのは、やっぱり学校の先生、現場にいる先生たちが、本当に大変なのだろうなと。日々の生活を支えたり、授業を支えている。プラスしていじめの問題が出てきたときに、どのように対応していくかというのは、学校の現場の先生たちというのはすごく大変なのだろうなということと、いろいろ研修という話がありますけれども、何かこういう問題って研修がぴったり当てはまることってあまりないなと思ったりもして、あと研修でルールが増えれば増えるほど過敏になってしまいがちなかなと思って、あつたときに、先生同士で一緒に対応してもらったり、同じ事象を見ても、どう感じるかは結構人によって違うと思いますし、違う声かけができたりとか、そういうこともあるのかなと思っています。なのでクラスの先生と、隣のクラスの先生でもそうですし、先生同士が一緒になってそこに対応できるといいのかなというのをすごく思っております。

あと、もう1つは、この件は先ほど弁護士の方が入るという話もあったのですが、子どもたちのカウンセリングみたいなところも必要なかなと思っていて、例えば加害のお子さんにも多分いろいろ抱えている問題があつたりするのかなと思ったときに、事実

関係をきちんと整理していくのはもちろん大事なのですが、加害した子どもたちの中にあるものというのをもう少し聞き出したりしながら、その子の何かを解消していくことができる、よりプラスに、この問題をきっかけにその子にとってプラスのことになっていくのかなと思ったりもするので、裁く方だけではなくて、寄り添って、いろいろ話を伺ったり、あと保護者の方のお話を伺うこともすごく多いとこの間、伺いましたので、そういう部分も必要になるかなと思います。

本当に今、いろいろ大人の世界も窮屈で、それが子どもに伝わって、大人もいろいろあってみたいない感じで、それを全部学校が受け止めている状況が今、あるのかなと思うので、そういうものは専門家に少し手伝ってもらいながら、解消に向けて一緒に対応できるような、そういう人員配置というのもぜひ追加で考えていただけると、先生方も楽になるのかなと思いました。

区長 ありがとうございます。いじめの課題について、今回、可決された補正予算は、発生したいじめ重大事態の調査、組織の拡充、そして認知された事案に対する専門家の助言制度の拡充という視点で予算計上を図ったものであり、起きてしまった件についてどうするのかという、いわば事後対応です。

そして、今後のことを考えるに当たり、いじめの重大事態が発生してしまっている現状について、その要因であったり、いじめの未然防止の取組など学校現場の状況をどのように捉えており、学校、教育委員会で今後どのように対処していくのか、ただいまも前田委員と久保田委員からご意見を頂きました。

もう少し続けたいと思います。毎年、教育委員会からいじめ及び不登校に関する調査報告がされていますが、本日参考資料として配付した令和4年度の報告を見ると、いじめ件数は増加傾向にあります、いじめの認知件数に対する解消率はここ数年 90%以上になっています。一方で、重大事態も複数発生している事実もあります。

いじめについてのこうした現状を教育委員会としてどのように捉えていらっしゃるのか、また、いじめが発生した際には、学校で子どもへのアンケートや聞き取り、指導などを行っていると思いますが、その際の子ども自身の声というのはどういうものがあって、それらの声はいじめ未然防止などにどのように生かされているのか。先日の区議会臨時会においても、複数の議員から未然防止を図るべきとのご指摘を頂いておりますし、私もまずは発生させない、発生しても重大事態にさせない対処があるべきだと思います。

教育委員会の方からでも結構ですし、まさに第一線の現場から統括指導主事の方も本日ご出席していただいておりますので、現場の声をぜひお聞かせいただければと思います。いかがでしょうか。

統括指導主事 学校では、現行のいじめ防止対策推進法にのっとりたじめの対応を行っております。いじめとする行為を受けた被害の側がいじめられたと感じれば、もう、それはいじめであると。ですから被害の側の主観によっていじめかどうかというのは決まってくる。ですからいじめられた、もしくはいじめられていたのを見た、そうした声を聞いた時点で、学校は関係の子どもたちから聞き取りを行ったりですとか、保護者に対して適切な情報提供をしながら、対応を進めているところです。

先ほど区長からも「未然防止」、あと「対処」というお話がありましたが、いじめにつ

いてもやはり未然防止と対処、学校は進めているところでございまして、未然防止については年3回いじめに関する授業を、道徳や特別活動の授業を中心に実施しています。

また、対処の部分では、早期発見と早期対応に学校は取り組んでいまして、早期発見については、こちらも年3回以上学校は子どもたちからアンケートをとったり、また、子どもたちの様子をよく見守るということで、中休みですとか昼休み、毎日子どもたちが遊んでいる状況を学年のフロアや、あとは校庭、体育館等で教職員が見守っています。

いじめの対応については、組織的に学校いじめ対策委員会を開催して対応するようにしています。先ほど庶務課長から申し上げましたが、現在、済美教育センター、また、庶務課と連携しながら、いじめの基本方針、そして対応マニュアル、こちらの改定作業に取り組んでおります。先ほど委員の方からもお話があったように、教職員がそれをじっくり読まなければならない分厚いものではなく、必要なものをきちんと記載した上で、やっぱりぱっと見ていじめの未然防止には何が必要なのか、早期対応をするためにはどういった順序ですべきなのか、そうしたものが理解しやすい、把握しやすい、そういった基本方針、マニュアルを作成していきたいと考えております。

区長 ありがとうございます。委員の方から、いかがでしょうか。

久保田委員 今、統括指導主事から早期発見、早期対応、2点にわたって具体的に学校現場での取組の様子、お話しいただきました。やはり特に未然防止という点でいうと、やっぱり日々の授業というか、一人ひとりの教員がよりよい授業をつくり上げていくということで、これはもう、いろいろな先生方が頑張っていらっしゃると思います。それと併せてよりよい学級づくりということで、本当に尽力していると思うんですね。

その上で、それがうまくいっているときには、やはりいじめということはなかなか起きてこないだろうし、あるいは起きたとしても初期の段階で解決していくと思っております。

その上で、実際に今、言われた年3回以上の調査を通して、いろいろなことが分かってくると思うのですが、やはり日々教師がどのような対応をしていくかということが、非常に大事なと思います。私も担任時代から管理職になっても、ずっと変わらず自分に言い聞かせていたのは「アンテナは高く」「視線は低く多角的に」「フットワークは俊敏に」、この3点です。これはもう教師だけではなくていろいろな職種、いろいろなところでも通用するところ、大事なところかなと思っているのですが、やはりアンテナを高く張り、視線を低く、それで多角的に見ていき、キャッチしていく。そしてフットワークは俊敏にしっかり対応していく、これが基本かなと思っています。

そのときに、やはり子どもと丁寧に向き合っていくというのは基本であると思っています。やはり聞くこと、受け止めること、認めていくこと等々、そういった教師の姿勢というのはやはり大切なことであると、改めて思っているところです。

区長 ほかに何か、いかがでしょうか。對馬委員、どうぞ。

對馬委員 3点お話をしようかと思います。まず1つ目は、昨年度1校、今年度も小学校で取り組んでいる学年で担任を持つという、1組の先生、2組の先生、3組の先生と決まっているのではなくて、学年で3人の先生が、あるいは4人の先生が見ようという取組を始めた学校がありまして、私はそれをとても期待しています。私も子ども時代、小学校のと

きにそういう学校でした。3クラスあったので、1学期の先生、2学期の先生、3学期の先生、ローテーションしてきて替わるのですね。教科もある程度緩やかな教科担任だったものですから、やっぱり今学期の担任の先生はちょっと苦手だけど、ちょっと我慢すると次の先生、好きな先生が来るとか、そんなこともあったりしまして、子どもからしてもある意味逃げ場もあったり、ちょっと我慢すれば次またいいことがあるとか、もちろん私とは合わないけれども、ほかの子とその先生が合うということもありますので、私自身、割とそれはよかったのではないかなと子どもとして思っていました。

恐らく先生方もそうやることで、3人がその学年全部を見てくださっていて、全員の子のことに分ける、情報共有を恐らく先生方もされていたのだろーと思います。保護者もどの先生にも相談できるという体制でしたので、私は実はこれを始めた学校には期待をしまして、もしかしたらなかなかうまくいかないこともいろいろあると思うのですけれども、1つの体制としてそういうやり方もあるのかなと思っています。

それから高学年を中心に、教科担任も大分増えてきていますので、それもやはり、うちの子もたちとか見ている、例えば何とか先生の理科はすごく面白いよね、あの先生は算数が面白いのだよ、とか、子ども自身やっぱり分かるのですよね。得意の教科だったら、自分が好きな得意な教科だったら、これはこんなに面白いのだよという授業を先生はしてくださるので。そうなってくると、やっぱり授業も楽しい、学校も楽しい、先生も大好きと子どもはなっていくと思うので、やっぱり。

ただ、公立の小学校の場合にはなかなかそういう中学と違って教科で先生が集まってくるわけではないので、例えば体育の先生がとても多めだとか、国語の先生が多めだとか、そういうことになったときに、免許は全員全科で持っているとしたら、算数が得意な先生が算数を教えてくださればいいのですが、そうならないこともあるかもしれないというところがちょっと、まだまだ甘いというか欠点みたいなところはあると思うのですけれども、できるだけやっぱり自分が面白い、面白さを伝えたいと思うことを伝えてくださると、より学校って楽しくなるのではないかなと思っています。ということが1つ。

2つ目は、私は昔、学校司書として学校図書館に勤務をしていたときに、やっぱり図書館は、結構その場でいじめるということはないのですけれども、ぼつんと1人で休み時間に来ている子とかが結構見えてしまう場所なので、そういうのは例えば養護の先生であったり担任の先生であったり、管理職の先生であったりに必ず伝えるようにしていました。それから下校のときに教室でさよならをした子が1人だけ図書室にいて、「どうしたの?」「今日何とかさん来ている?」「えっ、来ていないけど、どうした?」「あの子と今日一緒に帰りたくない気分だからちょっとここにいさせて」みたいなこともあったりします。やっぱりそうしたときに、直接その子とどうしたのと深く話をするよりも、後から担任の先生に必ず報告をして、「こんなことがあったけど、大丈夫かな」という話をしたことを今、ちょっと思い出しました。

ですから先生だけではなくて、やっぱりいろいろな人の目を見て、大きくならないうちに芽を摘むというか。結構子どもって先生と違う立場だと評価をする立場ではないのが分かっているの、結構ぼろっと「うちのパパとママ、今、すごくけんかしているの、嫌

だね」とか言ってきたりもするのですね。そういうことも担任の先生にお伝えしたりすると、ただ単純なけんかだったりすることもあれば、深刻な場面もあったりもするのですが、先生以外のいろいろ関わっている大人の目を持って、それこそさっき伊井さんがおっしゃったようにハウレンソウで、みんなで共有していくことで、小さな芽を摘むことはできるのかなと感じています。

もう1つは、前も区長とのこの会議のときにお話ししたことがあるのですが、何年か前に中学生の次世代育成基金活用事業で小笠原に行かせていただいたときに、全部のプログラムが終わった最後のときに、1人の子が、来てよかったと。自分は今、学校に行くのがとても嫌で、小笠原に行くのも嫌かな、新しい友達とうまくやっていけるかどうか分からなかったのだけど、すごく雄大な自然を見て、きれいな海を見て、みんなもとても優しくしてくれたときに、自分の悩みって何でこんなちっぽけなのだろうと思ったということを言って、そうしたらその後で何人かが、実は今、自分も学校に行けてないという子が、30人ぐらいの中に4、5人いたのですね。

すごく私はびっくりして、その子たちは、その活動を見た範囲ではとても積極的にみんなとも関わってうまく学習もして、という子たちだったので、その子たちが何で、そんな悩みを抱えているとか、学校に行けてないというのが全く気づかないぐらいうまくやっ
ていけている子たち。そのときに、やっぱり中学生の日常のコミュニティがどんなに狭いものなのか、学校で何か嫌なことがあったら、もう行けなくなってしまうとか、とても嫌ですごく悩んでしまう。塾とか結局、部活とか、みんなほとんど同じコミュニティの中で行われているので、だから全く全然違う小笠原というところで、全く新しい30人と会ったときに、何だ、自分はこれでよかったのだと思えた子がたくさんいたということは、私はすごくよかったなと思っていて。だから、ぜひそういう学校以外の機会、小笠原に行くということだけではなくて、いろいろなそういう機会が、そういう子たちを引っ張り出すというよりも、何気なく参加したものが、実は自分を認めることができたみたいな、そういう機会が提供できるといいのかなという感じがしたことがありましたので、ちょっとお話をさせていただきました。

区長 ありがとうございます。様々な角度から議論が深まっていると思います。制度的なことや、あとは学校の、もちろん今、報道では学校の先生たちを支援する新たな取組なり、ガイドラインなり、そして今、対馬委員からあったように試行的な取組というのがそれぞれの学校で進んでいたり、そういったこともお聞きしまして、先ほど前田委員がおっしゃった横のつながりということもきっと大切になるのかなと思いながら、お聞きしておりました。

教育長はまさにこのいじめに関して大変なご経験があるとお聞きしておりますが、何かございますでしょうか。

教育長 もう2013年のいじめ防止対策推進法ができる前のことでしたけれども、当時統括指導主事として品川区に勤務をしていたときに、中学生がいじめを受けて自死をしたという痛ましい事案の担当をしました。

そのときに調査委員会の事務局として、様々な関係者のヒアリングをしたり、また、実際にそのご遺族のお父様が調査委員に入られていましたので、その担当として対応させて

いただいたりして、非常に苦しい思いをして、調査報告書をまとめたことがございました。

そんな経験がありますので、子どもが自ら命を絶ってしまうという最悪のケースも想定して、こういったいじめ防止には、もう徹底して取り組んでいかなければならないという強い思いを持って教員人生を歩んできましたし、また、縁あって今回教育長ということになりましたので、いじめによる不幸な子どもやご家族が生まれないように、全力で取り組んでいきたいなと思います。

当時はもう本当に必死で、指導主事、また課長、教育長も含めてブレインストーミングをして、できる限りの対応をしようということで、やれることは、本当に今から思い出すと、こんなことと思うようなこともやりました。例えば全部の学校に目安箱を設置しました。その鍵の管理は教育委員会がして、安心して子どもが声を上げられるようにし、指導主事が毎週全部の学校を回って、その目安箱をチェックするだとか、あるいは対策委員会に入っていた学識経験者の方からのご助言で、全ての学校で学級風土調査というのをやって、そのアンケート調査を基に学級の凝集性みたいなものを見て、孤立している子どもがいないかとか、その結果をそのまま取りっぱなしにしないで、夏休みに全部の学級の担任と学識経験者の方、教育委員会事務局の方がヒアリングをして、それぞれの学級の状況はどうかというのを検討したり。

あと教育委員会の中にも、学校を支援するためのチームをしっかりと作らなければいけないということで、警察OBだったり当時のスクールソーシャルワーカーだったり、そういった方を中心とした支援チームみたいなものを作ったりということもしました。

あと、教育委員会に対応するときに、実際は電話で相談されることが多いので、臨床心理士さんを電話の窓口において対応したりだとか、本当にありとあらゆることをやったりしました。それでもやっぱりなかなか全部は防ぎ切れないという実情もあったりすると思います。

今、この立場になって、まずしっかり考えなければいけないというのは、やっぱり教育委員会の立場だと、通知を出して、こうこうこうしなさいといった、どうしても通知主義に陥りがちになるのですね。でも、例えばアンケート調査を学期ごとにやりましょう、そして実際に現場としてそのアンケートをやりましたと。すると学校では、ちょっと学校生活に心配があるとチェックを受けたものを全部チェックし、学年主任にその学年が何件あったという報告を上げてもらって。その後は各学校のいじめ対策委員会の中で、それについての対応を協議するわけですね。そうするとそれがまた学年に返って、学年の担任だったり副担任の人が、一人ひとりの子どもに「何か心配ない」という聞き取り調査をします。それをまた全部集約して、いや、実は誰々君と、ちょっといじめの芽みたいなのがあるとなったときには、どうしようかとそれをまた対策を協議するわけですね。そうすると今度、授業が終わった後、放課後に学年の先生だったり、あるいはほかの学年の先生に手分けをして関係者の聞き取り、ヒアリングをするわけです。ヒアリング結果をまた持ち寄って。そうすると今度またそれを基に、実際に心配な子どもの保護者の方にご連絡をして、学校でこうこうこういう状況になって、こんなふうに対応していきましょうということを相談しながら進めていく。

早期発見のためにアンケートをとりましょうねと、教育委員会から1通の通知なので

すけれども、やっぱり学校現場としてみればそれを受けて様々な対応をやっぱり真摯に取り組んで、子どもの命に関わることなので。

そういうことを考えたときに、では本当に今、学校の支援をどうしていくのか、本当に子どもにとって、本当に保護者にとって役立つ支援の在り方はどうなのかということは、やっぱりここはじっくりと考えて取り組んでいかなければいけないなと思っています。

区長 教育長、具体的なお話も含めて、ありがとうございました。

総務省が平成30年、2018年ですが、に行いましたいじめ防止対策の推進に関する調査では、全国で起きた66件のいじめ重大事態の調査報告書を分析した結果を公表しており、その中で調査報告書は、学校等の対応の課題等を明らかにした有用な共有財産としています。

また、学校側がいじめと認めない認知の問題、学校内の情報共有の課題、担任任せになるなど組織的な対応の不足などの指摘もされています。

先ほど申し上げましたが、調査報告は一義的にいじめの解消と被害者の救済のためにあることは言うまでもありませんが、学校等の対応にどんな問題があったのかという部分も明らかにして、再発防止のための情報・知見として学校間で共有されることが重要だと思っています。

現状としては、大変残念なことに4件の重大事態が発生しており、この調査結果が早期に出されることが待たれるわけですが、そうした調査結果で仮に学校や教育委員会への指摘事項があった場合は、それらを真摯に受け止め、改善につなげることも必要ですし、いじめが解消された事例も多くあるわけですから、いじめ解消の取組の中で聞いた子どもの声なども学校間で共有するなど、学校内での組織的な対応だけでなく、区全体として組織的に対応していくことが必要ではないかと感じています。

今後のいじめ防止策に関して、いま一度教育委員の皆様から何かございましたら、どうぞご発言ください。久保田委員、お願いします。

久保田委員 先ほど對馬委員から、学年担任制に取り組んでいる学校があるという話がありました。学年担任制もそうですし、教科担任制もそうですが、やはり教員が共同で対応していくというのはとても大事なことだなと私も思いました。

先ほど「共に学び共に支え共に創る」という話がありましたが、これはやはり1つの組織の在り方としても言い得ている大事な言葉だなと思っています。そしてその「共に創る」は、まさにいじめ対応そのものの根本に関わる大事なキーワードになると思っています。

担任が1人で抱えるのではなくて、学年の教師たち、そして学校全体、それは管理職も含めて、いろいろな人たちで対応していくのが大事なことで、別の言葉でいえば「協働性」というようなことがいえるかなと思います。協力の「協」に「働く」の協働性と私は思っているのですが。そういった学校、組織をつくり上げていくということが、とても大事になってくると感じています。

教育長 先ほど久保田委員からもご指摘がありましたけれども、いじめの行為というのは、多くは目に見えにくい。また、被害者、加害者も短期間に大きく入れ替わる。そういった特徴から、起きてからの対応だけでは不十分で、対応には限界があると思っています。いじめに向かわせない、いじめの未然防止について、やっぱり学校の本来業務であると思

ますので、積極的に取り組むことが何より重要だと思っています。

いじめ防止の基本は、学校体制として児童・生徒が心の通じ合うコミュニケーション能力を育て、規律正しい態度で授業や行事に主体的に参加、活躍できるような、そういった授業づくりや集団づくりを行うことだと思っています。

児童・生徒が楽しいと思える学校、児童・生徒が安心できる、自己存在感や充実感が感じられる居場所としての学校づくり、そういったものに真剣に取り組んでいく必要があると思っています。

しかしながらこういった環境は一朝一夕にはできずに、現実にながらずいじめは発生しています。いじめの重大事態も増加しています。そのためにやはり早期発見・早期対応できる体制を教育委員会としても強化していかなければならないと思っています。

早期発見のためには、ICT機器の活用を含め、現場の負担を増やさない、実効性のある取組について情報の収集をして研究していきたいと思っています。

また、早期対応については、例えば教育委員会事務局にいじめ問題の支援チームと、それと並行していじめ問題の調査チームを設置するなど、今ある教育SATを強化するような仕組みについても検討していく必要があろうかと思っています。

また、学校や教育委員会の対応について、保護者の方が安心して相談できるような新たな仕組み、そういったものについても研究していく必要があろうかと思っています。

今後のいじめ防止条例の制定を見据えて、杉並区としての骨太のいじめ対策強化というものを検討していきたいと思っています。

以上です。

前田委員 今、渋谷教育長がお話しされていた安心していられる学校とはどういうところだろうというのを今、考えていたのですが、結構学校の先生、さっき担任の先生が1人で負ってしまうという話がありましたけど、今、いろいろ教科担任とか学年担任制があると思うのですが、その前はということかという、国語も算数も理科も社会も教え、そして体育もやりという、水泳まで教えるという、本当にスーパーマンだなと、改めて思ったりしています。

それが今、学年担任とか、みんなで協力しながら子どもを見ることができる体制になったことは、先生にとってもすごく安心だったのではないかなと思うのですね。

安心といったときに、それがやっぱり子どもたちにとっては安心であってほしいと思ったときに、やっぱり自分はこれが苦手なのとか、これが弱いのだよということをさらけ出せるというのはすごく安心につながるなと思っていて、例えば先生方も私ちょっと水泳苦手なのですか、得意と苦手を両方出すことができる、先生たちにとって本当に安心できるような職場であってほしいなと思います。プラスすると、結構先生は子どもたちに「失敗していいよ」と言うのですけれども、先生失敗しないのですね。なのでもっと失敗していいと思っていて、例えば数学のここの単元、実は苦手なのとか、結構生徒って、それこそ教えられるぐらいの子どももいると思いますし、いろいろな学校を見ていると、生徒が先生になってクラスの授業を持つなんていう学校もあるという話を聞いたりして、先生も弱いし、こういうところが苦手というところがある。

例えば私、経理がすごく苦手で、お金の管理がすごく苦手なのです。そういったとき

に絶対得意な人はいて、そういう人とチームになればよくて、チームで何かが、みんなで成り立てばいいというのをもっともっと先生自身が体現してほしいなと思っていて、そうするとやっぱり生徒も安心すると思うんですね。

結構学生時代は国語も算数も理科も社会も全部できないと、何かちょっと駄目みたいな点数があると思うのですが、皆さん社会人になったら、いろいろあるではないですか。苦手なところを助けてもらったりとか、何かもっともっと社会は優しくったり、もっともっと協力できるのだよというところを見せてあげると、子どもたちも安心しますし、全然今の自分でも大丈夫だと思えたりもするし、または何か悩みごと、先ほど早期発見という話がありましたけれども、何かそれを打ち明けられる相手がいるのかというところもすごくあるのかなと思っていて、先ほどの学年担任制だって、うちの子も男性の先生が苦手だったので、女性の先生に相談したみたいな話があったりもしたのですが、成長していくにつれ、またその男性の先生とももちろんコミュニケーションができるようになったりしたこともあるのですが、そういう時期は必ずあるし、自分で信頼できる人を探すことができ、その人にちゃんと話すことができるというのも、1つすごく大事な力だと思いますので、先生自身が完璧でないといけなとか、全部受け止めなければいけないというような、それは本当に妄想だと私自身は思っているのも、もっともっと自分の強いところを生かして、先生自身が楽しい、多分楽しいと思うから先生をやっていらっしゃると思うのですよね。何かそれを本当に表現できるような、そういう場所であってほしいなと思います。そうすると子どもたちも本当に未来に希望を持てるなと感じています。

伊井委員 先ほどから教育長のこれからこういった新しい組織も作るお話とか、前向きなお話が出て、そして今回予算もつけていただいて、専門家の方も入れていただいたということもすごくよかったなと思っています。

今、前田委員のお話にもありましたけれども、学校の先生方、担任の先生方、それぞれがまずは授業で日々子どもに向き合っているということに対して、学校の中で例えばチームを作るとかいろいろあったとしても、実は授業の準備をすることのほかにたくさんやる必要があるというのは、それは先生方にとっては時間的にどうなのかなという観点があります。今後どんな形で学校や学校の先生を支えていけるのだろうか、支援していけるのだろうかということは、年中アップデートして考えていかれるような組織になっていくといいなと思います。

あれもやって、これもやってと言われると、やっぱり先生も重くなりますし、そういう重い中で楽しい授業を作っていくために、子どもと先生の時間をどういうふうに確保していったらいいのかなと考えます。

学校は自由にいろいろなことを取り組める状況になっていますけれども、校長先生、副校長先生とともに、みんなでいろいろなことを共有しながら考えていけるような組織になって、そういう居場所であることを、では誰が支えるのだろう、誰に助けてもらったらいいのだろうという辺りをフランクに話し合えるような、フランクに考えられるようなアプローチができる学校になっていくといいなと思います。

私どもも、どうやって応援していったらいいのだろうということを常に考えながら、杉並区全体として考えていくことを今後も努力していきたいなと思っています。ありがと

うございました。

区長 皆様ありがとうございます。今日の議題は2つありましたが、いずれにしても子どもの視点から、保護者の視点から、先生の視点から、そしてその学校を支援していく教育委員会の視点から、本当にその全てがやっぱり関連しており、これだけをやれば解決するということではないということが、今日の議論でよく伝わってまいりました。

そろそろ時間も迫ってきたのですけれども、今日の本当に大きな共通の課題である、いじめの対策、未然防止という具体的な課題を見据えながら、そして今般学校で様々起きている課題に対して、組織的なことも含めて取り組んでいくことにおいて、区長部局はしっかりと支援していくという姿勢を、今回の補正予算は1つの始まりだと思っておりますので、しっかりと深めていきたいと思います。

ここで教育長に、ちょっとまとめを頂いてよろしいでしょうか。

教育長 本日のお話で、情報の取り扱いの大切さについて、改めて認識させていただきました。

まず、いじめの重大事態の対応については、教育委員会として大変重く受け止めております。今回可決された補正予算により、こうした取組を加速化させていくとともに、いじめ対策の強化について、引き続きご協力を頂きたいと考えております。

また、危機管理、コンプライアンスに関しては、今後の検証、見直しによりますが、現実問題として教員不足という大きな課題を抱えている中で、教職員や学校への指導・支援の充実は喫緊の課題だと認識しております。

しかしながら先ほどから議論があったように、学校の指導・支援を行う済美教育センター自体もコンプライアンスに問題があった状況において、信頼される指導・支援が十分に行えるかという点については、先日の文教委員会でも厳しいご指摘を頂きました。私自身も済美教育センターの組織も含めた抜本的な改革が急務であると思っております。

ただし、コンプライアンスや危機管理について、大きな課題を指摘されている教育委員会のみでそれらを見直し、検討を行っても他者からの批判に耐えられません。事実関係を客観的に検証し、原因分析をするためには、区長部局の協力が不可欠だと思っております。

また、予算措置や職員の確保など区長と調整が必要なものもあり、教育委員会の思いだけが先行してもいけないと考えております。必要に応じて教育委員会からも総合教育会議の開催をお願いする場合もあろうかと思います。今後とも引き続き連携・協力をよろしくお願いいたします。

区長 教育長、ありがとうございました。そして皆様、委員の皆様、ありがとうございました。

今、渋谷教育長から、この間の一連の不適切な事案については、客観的な検証と原因分析をしていく必要があるという力強い決意に満ちたお言葉を頂きました。そして区長部局の協力をとの要請も頂いたところでございます。

私はリスクが発生した際の情報共有の体制や、服務規律の確保のための具体的対策などは、教育委員会内の原因分析と、それに基づく抜本的な改革にとどまらず、職員一人ひとりが自分ごととして考えていかなければならない区全体の課題だと強く認識しています。

私が就任してからゼロハラスメント宣言を行いましたけれども、これは当然のことながら区役所内だけでなく、このゼロハラスメント、ハラスメントを見逃さない、許さないという文化を広げていく、そしてこれは杉並区全体に広げていくという気持ちと覚悟で取り組んでまいりたいと思います。

本日の総合教育会議では、こういったことを教育長、教育委員の皆さんと共有できたのではないかと考えております。

先日の文教委員会で、渋谷教育長からご発言があった、学校関係者や地域の方々の信頼を取り戻すことが急務という視点からも、こうした共通認識を持つことは大変重要なことだと思います。文字どおり「オール杉並」で区民の信頼回復に向けた具体的な取組を進めてまいりましょう。どうぞよろしくお願いします。

以上で本日の議題は全て終了しました。本日は、お集まりいただきありがとうございます。教育長から最後にありましたが、私もこの会議は年数回開催してもよいと思っておりますので、そのようなことも含めてぜひよろしくお願いします。

それでは、本日の会議を閉会といたします。傍聴にお越しいただきました皆様、ありがとうございました。